

大阪大学法学部同窓会青雲会 懸賞論文応募作品

「知事選挙における政党の候補者支持の政治過程

—二大政党制下の地方政治論—

法学部 4年 林田 圭史

知事選挙における政党の候補者支持の政治過程 — 二大政党制下の地方政治論 —

林田 圭史

1. はじめに —— 本稿のテーマと研究の意義

本稿の目的は、日本の地方政治過程研究の一端として、都道府県知事選挙における政党の行動、とりわけ、各政党が選挙において知事候補者の擁立あるいは支持をどのように決定するのか、その政治過程を明らかにすることである。以下本節では、この研究がもつ政治学上の意義を述べる。

近年、日本の地方自治において、中央集権的な状況を脱却し地方の自立性を高めるために地方分権改革を進めることの必要性が盛んに説かれ、またそのための制度の改革も進んでいる。その柱として、機関委任事務の廃止など 475 本の法律改正案からなる地方分権一括法¹が 99 年 7 月に成立し、一部を除き 2000 年 4 月から施行された。また、地方分権の受け皿の形成のための「平成の大合併」によって小規模市町村の合併が進められた一方、国庫補助金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の一体的な見直しを内容とする三位一体の改革が政府によって推進されている。これらの動きからみて、地方自治体の自律性が高まり、それによって各自治体間の政策の差、あるいは能力の差が明らかになっていくことが予想される²。

このような状況下、地方政治がわれわれに与える影響は大きくなっていくと考えられ、それは同時に、われわれが地方政治に直接参加する重要な機会である、地方選挙に関わるアクターたちの行動や選好についての知見の重要性が高まることも意味するであろう。

しかしながら、これまでの日本の政治学においては、地方自治に関する研究といえば「地方行政論」（「地方官僚制論」）や「中央地方関係論」（「政府間関係論」）に分類されるような、行政に関するものがほとんどであり、「地方政治論」といえるものは数少ない³。選挙研究にしても、国政に関するものがほとんどである。

本稿は知事選挙における政党の行動を扱うが、地方においても、自らの利益を追求する政党というアクターが様々な思惑をもちながら対立あるいは協調している構造を明らかにすることは、わずかながらも「地方政治論」への貢献となるであろう。

ここで次節以下の構成を述べておく。本節に続く第 2 節では、本稿の問いを具体的な

¹ 正式名称は「地方分権の推進を図るための関係法律の整備などに関する法律」である。

² 曾我・待鳥（2003）。

³ 同様の指摘は、曾我・待鳥（2007）や辻（2002）などでもなされている。辻は、その理由について、地方において「政治」が存在することがそもそも望ましくないという一般に広まった考えが、政治学者にも受け入れられたためであるとしている。

たちで述べる。第3節では、地方政治の背景となる、日本の地方自治に独特の制度を概観する。第4節では問いに答えるための理論的仮説を提示し、第5節でその仮説の妥当性を、最近実際に行われた知事選挙のデータを使用して、統計的に検証する。さらに第6節では、その中からいくつかのケースを抽出した事例分析による検証も行う。そして、第7節を本稿のむすびとする。

2. 問い —— 知事選挙における二大政党

日本ではここ数年二大政党化が進んでいる。民主党が2007年7月に行われた参院選の結果、参議院の議席の過半数を占めるに至ったのはその顕著な表れであろう。政権交代が現実性を持ち始める中、民主党は、小沢一郎代表の就任直後、都道府県や政令指定都市での首長選挙における相乗りを原則禁止し、自民党との対立軸を明確にするため独自候補擁立をめざす方針を打ちだしている⁴。

しかしながら、実際の民主党の行動をみると、この方針は徹底されているとは言いがたい。象徴的なのは2007年4月に行われた第16回統一地方選挙である。このときには13の知事選挙が行われたが⁵、民主党が党として公式に支持を表明した独自候補を立てることができたのは、そのうちのわずか3道県（北海道、岩手、福岡）にすぎない⁶。実質的に支持した候補がいた東京と神奈川を含めても、自民対民主という構図になったのは5都道県で、以前と比べると増加傾向とはいえ全体の半数に満たないし、福井と三重では原則禁止した自民党との相乗り選挙となっている⁷。

一方の自民党は、東京、神奈川、福岡、大分の4都県を除くすべての選挙で公式に特定候補者への支持を表明しているうえ（前述の2県の相乗りを含む）、それら4都県においても県会議員が支援をするなどいずれのケースでも実質的には支持している候補者がいる。

二大政党制を形成しつつある自民党と民主党だが、このように知事選挙においては、自民党が一貫して特定候補者を支持している一方で、民主党は対立軸を明確にしようとしているにもかかわらずそれができないことが多くなっているという、大きな違いがみられる。両党のこの違いはどのような理由によって生じるのか、言い換えれば、自民党と民主党は知事選挙において、どのように候補者の擁立あるいは支持を決定しているのかという疑問

⁴ 『朝日新聞』2006年5月23日朝刊。

⁵ このとき知事選挙が行われたのは、北海道、岩手、東京、神奈川、福井、三重、奈良、鳥取、島根、徳島、福岡、佐賀、大分の各都道県である。

⁶ 党として公式に支持を表明しているかどうかは、新聞報道の候補者欄に支持政党として記載されているかどうかで判断している。以下すべて同様。

⁷ 『朝日新聞』2007年3月7日朝刊。

が、本稿の問いである⁸。

3. 地方政治の制度 —— 二元代表制

本節では、日本の地方自治制度のうち、首長や政党などの政治的アクターの行動を規定すると考えられる特徴について記述し、それらが政治的に与える影響についてもある程度議論する。都道府県と市町村では議員の選挙制度など微妙に異なる点があるが、そういった箇所については、本稿の関心にしたがって都道府県レベルに限定して議論する。

まず、最も大きな特徴は、首長と議員がそれぞれ別々に選出される二元代表制であるということであろう。これは議院内閣制をとる国政とは根本的に異なる点である。首長は全自治体を選挙区とする選挙により選出される一方、議員は都道府県では郡・市の単位選挙区とする選挙で選出される。都道府県議会には選挙区定数1の小選挙区制と2から6程度の中選挙区制が混在するが、選出議員数からいえば中選挙区制の方が多く、投票方法はすべて単記非委譲式のため、中選挙区単記非委譲制(STV/MMD)の影響が見られる可能性が高い。その結果、議員は知事や所属政党に対する自律性を確保しやすいと同時に、特定の支持団体の意向を強く表出することが再選のための合理的行動となる⁹。

このように異なる制度により直接選挙で選出される首長と議会は、その選好も異にすると考えられる。両者はお互いにその行動をチェックしバランスを図る役割を担っており、法制度上、対立することが当初から予定されているともいえる¹⁰。

また、二元代表制であることはアメリカの大統領制などと共通するが、日本の地方自治制度にはそれとは大きく異なる点がいくつかある。ここでは特に二つを挙げておきたい。

第一に、議会は首長を不信任することができる。議員数の3分の2以上の出席とその4分の3以上の同意という高いハードルではあるが、不信任決議がなされると、首長は議会を解散するか(解散後は過半数の同意のみで自動的に失職)、自ら失職するかのどちらかを選択しなくてはならない¹¹。このように、日本の地方自治制度は議院内閣制的性質をあわせもつ。第二に、首長は議会に対して議案(条例案など)を提出することができる。さら

⁸ 支持のかたちには強度によって「公認」「推薦」「支持」などがあるが、本稿の関心はその方向性を中心とするため、これらの区別を原則としてしないこととし、まとめて「支持」としている。

⁹ 曾我・待鳥(2007:p.46)。なお、中選挙区単記非委譲制の影響については、建林(2004)を参照。

¹⁰ 村上(2006:p.99)。

¹¹ もっとも、実際に不信任決議が行われたことはほとんどない。その数少ない例としては、2002年、2003年にそれぞれ議会の不信任決議を受け失職を選択した、長野県の田中康夫前知事と徳島県の大田正前知事があげられる。

に、予算に関しては作成と議会への提出は首長の専権とされる。予算も議会の議決事項ではあるが、議会は首長の提出した予算案を修正することはできても、その提出権限を侵すような大幅な変更は認められない¹²。この議案や予算の提出権を持つことから、首長の法制度上の権限は比較的大きいといえる¹³。

次節ではこれらの制度のもと各アクターがどのように行動するのか、理論的に検討する。

4. 仮説の提示 —— 政党の組織基盤による違い

本節では、第2節で掲げられた本稿の問い、二大政党は知事選挙において、どのように候補者の擁立あるいは支持を決定するのかを説明するため、政治的アクターたちの行動をモデル化し、理論的仮説を構築する。モデル化にあたっては合理的選択新制度論（経済学的新制度論）のアプローチをとる。すなわち、各アクターは目標を追及するために合理的に行動し、自らを取りまく制度構造を利用したり、あるいはその制約を受けたりしながらさまざまに行動し意思決定を行うと仮定する¹⁴。

ここで、本節で提示される仮説のアウトラインをあらかじめ述べておく。政党が知事与党になろうとするのは、選挙支援の見返りを得るためであると仮定する。一貫して特定候補者を支持しようとする自民党に対し、民主党は対立姿勢を示すことと知事与党になることのどちらを優先するかで揺れ動く。ここに政党との関係についての候補者の選好も加わり、結果として、相対的に自民党が強い都道府県から民主党も一定の勢力をもつ都道府県になるにしたがって、自民のみが候補者を支持する選挙、自民と民主の相乗り選挙、自民対民主の対立選挙の三つのパターンになる傾向になるというのが本稿の仮説である。

ここから仮説の導出過程を詳細に述べる。手順として、最初にアクターを特定して制度に規定されるそれぞれの選好を議論し、次にそれらをもとにアクターたちの意思決定過程を議論していく。

まずはアクターを特定する。本稿では知事選挙において支持する側の政党と、支持される側の候補者をアクターとして扱う。具体的に、政党とは本稿の問いと二大政党制下での地方政治という関心にしたがって自民党と民主党を指す。ただし、民主党に関しては、自

¹² 地方自治法97条2項 「議会は、予算について、増額してこれを議決することをさまたげない。但し、普通地方公共団体の長の予算の提出の権限を侵すことはできない。」

またその解釈としては、「普通地方公共団体の長の予算の提出権限を侵すような増額修正とは、議会に提出された予算案の中に全く含まれていないような新しい事項につき、その予算に必要な額を計上したりすることによって、予算全体との関連、当該地方公共団体の行財政に及ぼす影響等を総合的に勘案して、長が提案した予算の趣旨を損なうような修正を意味すると一般的に解されている」（宇賀〔2007: p.162〕）。

¹³ 村上（2006 :p.83）。

¹⁴ 合理的選択新制度論（経済学的新制度論）については、待鳥（2002）を参照。

民党との対立軸を明確にしたい党中央と、基盤がまだ不安定な状況では短期的かつ確実な利益（後述）を求め知事与党になることを優先しがちな地方組織との間で、選好のずれが生じることがあるという想定を加える¹⁵。候補者の側であるが、知事として当選した候補者、自民・民主いずれかの支持を受けた候補者はもちろん、潜在的に支持を受ける可能性のあった者も含まれることがあるだろう。

そして、本稿が注目する制度は、知事の予算提出権である。前節でみたように、その多くが中選挙区制のもと選出される地方議員たちは、自らの再選可能性を高めるため、特定支持集団の利益を代表する傾向にあると考えられる¹⁶。この支持集団への利益の還元は、その多くが予算措置をともなった政策となって表れることになる（いわゆるポークバレルを主とする）¹⁷。しかしながら、予算の作成、提出は知事の専権事項であるため、議員側からすれば、自らの選好する政策を知事の同意のもと予算案に盛り込んでもらう必要がある。ここに、議員とその集団である政党（特に地方政治に直接関係する都道府県連）が、「見返り」を求めて知事を選挙の際に支持するインセンティブが発生することになる。

これらのことを前提としたときの、知事選挙に際しての首長と政党の選好は以下のようになる。まず首長は、自らの当選可能性を高めるため、組織力を持つ政党の支持を求める。この側面を考えればできるだけ多くの政党の支持を受けるのが望ましい。その反面、実際に当選したあと選挙時に支持を受けた政党に「見返り」を分配する必要がでてくるため、政策上の大きな制約を受けることになる¹⁸。このことを考えると、自らのフリーハンドを確保するためには政党とできるだけ距離を置きたい。つまり、当選するための最小限の政党の支持をとりつけないのである¹⁹。

¹⁵ 実際、民主党において相乗り禁止の方針が打ち出された当初から、党の都道府県連からの反発が予想されていたし、党幹部からは「現職に相乗りしたがる勢力との戦いになる」という声も聞かれた（『朝日新聞』、前掲注4）。

¹⁶ 村松・伊藤・辻中（2001:p.223）は、地方議員の関心として、首長に比べればはるかに個別的な地域代表としての意識が強いとしている。

¹⁷ 曾我・待鳥は、90年代以降も地方議会は依然として総花的予算配分を目指す傾向があり、保守系は伝統的なポークバレル政策領域に、民主党はそれに加えて福祉政策の拡充に関心を有していることを、戦後地方政治についての大規模なデータを使用した実証分析の一環として示している（曾我・待鳥〔2007: p.310〕）。

¹⁸ 辻（2002）は、事例分析を通じて、相乗り首長について、議会の首長与党各会派は予算案や様々な施策において要望を取り入れてもらう一方、首長はその見返りとして首長選挙における票のとりまとめを依頼するという持ちつ持たれつの関係が、首長と議会の間で成立していることを明らかにした。また、特に首長与党第一党が議会の過半数を占めている場合には、与党第一党会派は、予算の否決権をちらつかせることで自らが望む具体的な施策を首長にとらせることができるため、首長に対して非常に有利な地位にあることを述べている。河村（2001）も、選挙の際に支援を表明した政党に対して、首長から見返りが与えられているという関係が一部で成立していることを指摘している。

¹⁹ なお、議会内に与党を持たないかあるいは少数与党の状態であるなど、政党との距離が大きい状況では、知事自身の政策が議会を通らなくなる可能性が考えられる。しかしその

一方の政党側からみれば、知事与党にならなければ自らの政策が都道府県の予算に反映される保証がないため、候補者を支持するインセンティブをもつ。そして、「見返り」は多いほうがよい。結果として、政党は、自らが知事与党になり、かつできるだけ自分たち以外の知事与党の勢力は小さいほうがよいという選好をもつことになる。

このようにみると、政党が特定候補者を支持する状態が成立しているということは、政党、候補者両者による合意が成立していることを意味する。つまり、政党側が勝つ見込みがあると考える候補者を選定し、支持することを申し入れ、それを候補者側でも受け入れるか、もしくは候補者の側から政党に支持を要請し、政党がそれを受け入れるかのいずれかの過程を経ていると考えられる。

ここまで各アクターの選好を議論してきたが、以下ではそれにもとづいて仮説を立てるために、具体的状況における彼らの行動パターンを考えてみたい。ここで彼らの行動を規定する要因として想定するのは、地方政治論たる本稿の関心にしたが、政治的要素として非常に大きなものである、各都道府県の党派性である。つまり、それぞれの都道府県においてどの程度自民・民主両党の党勢が強く、組織基盤が整備されていて集票力があるかということである。この条件を所与として扱い、各アクターはその都道府県でどちらがどれだけ強いのかを考慮しながら意思決定をすると考える。ここでは、議論を単純化するため、政党の勢力状況について、自民党が強いケースと民主党もある程度組織力をもつケースの二つを想定する²⁰。

まず、自民党の党勢が強く民主党が自前の組織を準備できていない都道府県では、自民党の組織力だけで当選できる可能性が高いため、知事候補者たちはまず自民党の支持を求める。自民党が特定候補者の支持を決めるとその候補者に勝つのは難しくなり、他に出馬する候補者はいなくなる。民主党、特に党中央は独自候補を擁立しようとするがそれはできず、自民党が立てた候補者に相乗りするか、特定候補を支持することをしないかという選択肢しかなくなるが、党の地方組織は、知事与党になるため相乗りを望むだろう。このような過程を経て、民主党がいずれの対応をとるにしても無風選挙となる²¹。民主党が相乗りする可能性は、相対的に自民党が強ければ強いほど低くなる。候補者の側にとって、民主党の支持も取り付ける必要性が低下するからである。

次に、民主党の勢力が一つ目のケースのような地域よりは強く、自民党に対して一定以

場合でも、必要なだけの譲歩を行う選択の余地が知事には残されている。なにもすすんで政党に借りをつくり、自らに制約を課す必要はないのである。

²⁰ 自民党の地方組織が整備できておらず民主党に対抗できない地域という想定も理論上は可能だが、現実の政治状況では考えにくいので、ここではモデルに組み込んでいない。

²¹ 第1節でみたように、2007年4月の統一地方選挙では民主党が候補者を擁立できなかったケースが多くあったが、そのことについて鳩山由紀夫幹事長は、「基盤が十分でなくて候補者を擁立できなかった地域もある」という発言を残している（『朝日新聞』2007年4月9日朝刊）。

上の対抗力をもつ都道府県を想定する。自民党は持ち前の組織力を頼りに候補者を選定して知事与党を目指し、民主党中央も独自候補を擁立しようとする。ここで民主党の地方組織の意思は、独自候補擁立か相乗りか二通りに分かれる。すなわち、民主党にとってみれば比較的集票力が見込める選挙ではあるが、独自候補をたてても自民党に対抗して勝てるかは確実ではない。もう一つの選択肢として、相乗りすれば少なくとも知事与党の一角を占めることはできる。自民党の支持を受ける候補者からみても、もし民主党が独自候補を立ててきた場合には落選する可能性も出てくるため、相乗りを申し入れることも有力な選択肢に含まれてくる。

以上のように各アクターの思惑がはたらくため、状況は不安定になりがちだが、傾向としては、民主党は党勢が強ければ強いほど自民党に勝つ自信をもつことから独自候補を擁立し、その逆であるほど相乗りになるということがいえるだろう。

以上の議論をふまえ、本稿では次のような仮説を提示する。すなわち、自民党と民主党の党勢を比較し、相対的に自民党が強い場合から民主党が強い場合にかけて順に、知事選挙において、①自民党のみが特定候補者を支持し民主党は誰も支持しない、②自民党と民主党の相乗りになる、③民主党が独自候補を擁立・支持し、自民対民主の対立選挙となる、という三つのパターンが成立する傾向にある、というものである。

以下、第5節と第6節で、この仮説の妥当性を検証していく。

5. 統計的分析 —— 二大政党の相対党勢比と支持パターンの関連性

本節では、前節で示された仮説の妥当性を検証するため、実際に行われた知事選挙のデータを使って統計的な分析を加える。すなわち、各都道府県における自民・民主両党の勢力を指標化し、知事選挙での候補者支持のパターンとの関連性を分析する。

本節の分析の道具立てを述べる。まず、サンプルとなる知事選挙であるが、民主党において相乗り禁止の方針が決められた2006年5月以降、2007年12月現在までに行われた26の知事選挙を扱う。そして、各選挙で政党の候補者支持のパターンを4つに類型化する。類型1は、自民党は特定候補者を公式に支持しているが民主党は支持していない場合で、前節の①にあたる。類型2は、自民・民主両党が支持する相乗り候補がいる場合で、前節の②にあたる。類型3は、民主党が独自候補を擁立している場合であり、同じく③にあたる²²。最後に類型4は、自民・民主両党とも公式に支持した候補者が誰もいない場合である。なお類型化の基準となる候補者は、立候補していればよく、当選している必要はない。

次に政党の勢力の指標であるが、ここでは2004年7月に行われた参院選の選挙区選挙で

²² なお、民主党が公式に候補者を支持しているが自民党がそうしていないというケースが福岡でみられたが、これも類型3に分類している。

の、都道府県全体の有効票数に対する政党候補者の得票数（推薦を含む、またひとつの都道府県に複数いる場合はその合計）の割合を、そのままその政党の勢力の強さであるとみなすこととする²³。指標として参院選のデータを用いる理由は二つある。まず、参院選の選挙区選挙は、衆院選と異なり都道府県を選挙区としていることから、各都道府県における政党の集票力が直接的に表れやすいと考えるからである。もうひとつは、これも衆議院と異なり、政局による解散がなく定期的に選挙が行われるため、（あくまで衆院選と比較してだが）突発的な政治的事件の影響を受けにくいと考えられることである²⁴。

これらを前提に分析のためのデータセットを作成した（文末表1参照）。この表の「二党差」の項目は、参院選での各都道府県での自民党の得票率から民主党の得票率を引いたものである。つまり、数値の絶対値が正の方向に大きいほど自民党の、負の方向に大きいほど民主党の党勢が強いことを示しており、これを各都道府県での自民・民主両党の党勢の強さの指標として扱う²⁵。

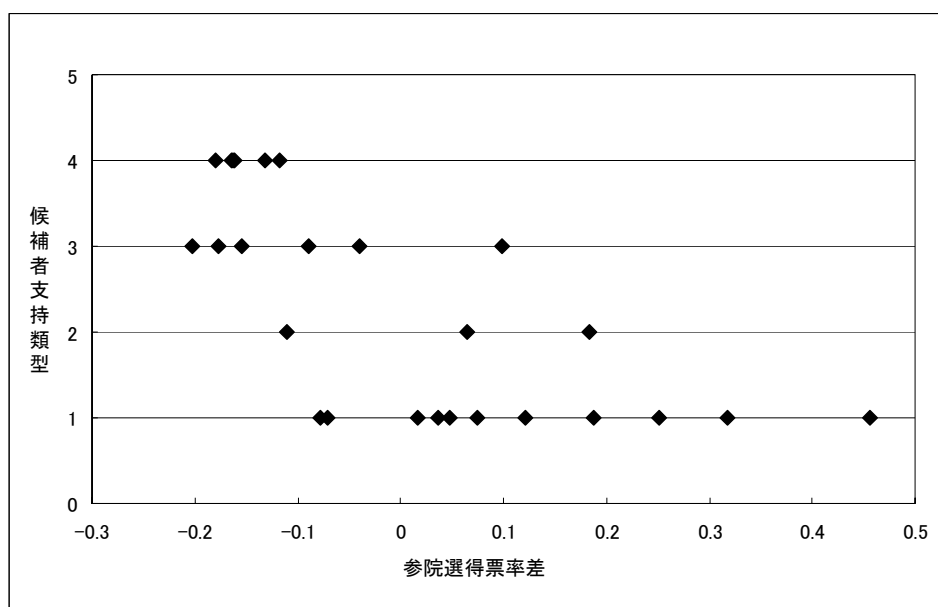


図 1 自民・民主の参院選得票率差と知事選挙における候補者支持のパターン
（出典：筆者作成）

この表から、自民・民主両党の2004年の参院選での得票率差と、前述の知事選挙におけ

²³ サンプルのうち2007年7月に行われた埼玉での知事選挙は、同年同月の参院選の後に行われたものではあるが、他との比較のため2004年のデータを用いている。

²⁴ 2005年9月に行われた、小泉純一郎首相（当時）の郵政解散による衆院選を想起されたい。

²⁵ 宮崎県では04年の参院選に民主党候補が出馬しなかったため、民主党の得票数が0になっている。そのため自民党の得票率がそのまま得票率差ということになり、値がやや極端になっているが、国政選挙で候補者を擁立することができないということは民主党の組織基盤がそれだけ弱いことを示していると考えられるので、そのままの数値を使用した。

る支持パターンの類型との関連を、散布図のかたちで示したのが上記の図 1 である。これを見ると、X 軸上の得票率差の値が正に大きい位置から負に大きい位置に移動するにしたがって、Y 軸上の類型の値は 1 から 3 に移動していく傾向があるのがわかる²⁶。

この分析結果は、前節で導出された、自民党が強い場合から民主党が強い場合にかけて、①自民党のみが特定候補者を支持し民主党は誰も支持しない、②自民党と民主党の相乗りになる、③民主党が独自候補を擁立・支持し、自民対民主の対立となる、という三つのパターンが成立する傾向にあるという仮説を支持するものである。

6. 事例分析 —— 2007 年統一地方選の知事選挙にみる二大政党

前節の分析結果によって、自民・民主両党の相対勢力差と知事選挙での政党の支持のパターンの間に、本稿の仮説どおりの関連性があることが実証された。しかし、結果が合致していたとしても、その過程の説明が正しいとまでは言い切れない。そこで本節では、前節で扱われたサンプルの中からいくつかの事例を取り出して知事選挙における政治過程を追いつ比較を行うことで、さらに仮説の妥当性を検証していく。

本節で取り上げるのは、いずれも 2007 年 4 月に統一地方選挙の一部として知事選挙が行われた、島根、福井、岩手の三つの事例である。これらの選挙は同一日に行われたものであることから、時間経過による政治状況の変化を考慮する必要がほとんどなく、比較に適していると考えられる。ここでこの三つの事例は、前節のデータの自民・民主の得票率差の値が正方向に大きいものから順に、つまり自民党が強い都道府県から順に表記されている。以下この順にしたがって事例を取り上げていく。

まず、島根の事例を取り上げる。島根は竹下登元首相や、青木幹雄自民党参議院会長の地元であり、保守王国として知られる。参議員選挙でも、2007 年に国民新党の亀井亜紀子が自民候補を破るまで、89 年から 18 年間非自民の議員は生まれていなかった²⁷。

選挙前年の 2006 年 11 月、自民党に擁立されて 87 年から知事に当選して以来すでに 5 期つとめていた澄田信義が引退することが明らかになり、各政党は対応を検討し始めた。

自民党は国会議員と県議らが協議し、地元出身で元財務官僚の溝口善兵衛の擁立を決定する。西尾理弘出雲市長も自民党支持での出馬に意欲を示したが、断念した²⁸。

²⁶ なお、本稿では類型 4 の、いわゆる「無党派知事」に政党が対抗することができていないなどの場合は扱っていないが、この類型の都道府県では民主党の参院選得票率が自民党に比べて高いことが顕著に表れている。本稿の射程を超える問題ではあるが、興味深い結果といえる。

²⁷ 『朝日新聞』（島根版）2007 年 7 月 30 日朝刊。なお、非自民候補が 89 年に当選したのは、自民党内の派閥争いで保守票が割れたためである。

²⁸ 『朝日新聞』（島根版）2006 年 12 月 4 日朝刊。

一方の民主党も独自候補の擁立を検討するが、候補者の選考は難航し、有力な支持団体である連合島根は、民主候補が擁立された場合はその支援をする方針ながらも、自民党の擁立する溝口への相乗りも検討することになる²⁹。溝口陣営からも推薦依頼があったことから、連合は溝口推薦に傾いていく。しかし、約1ヶ月後には詳しい理由を聞かされることなく「政策協定は結べない」と通知され、相乗りの途は絶たれることになる。その理由について連合の会長は「県議選で戦うにもかかわらず、知事選で握手するのを自民がいやがったからではないか」との推測を述べている³⁰。民主党は県出身の民間人数人に出馬を要請するが断られ、候補を擁立できずに結局不戦敗に終わり、連合も自主投票を決定した。県連の内田敬代表は、「地方議員が増えなければ、国会議員は生まれない。国会議員がいないと、知事選も厳しい」と、基盤の弱さの影響を語っている³¹。

結果として選挙は自公の推薦を受けた溝口と共産党候補との一騎打ちとなり、溝口は無風選挙を圧勝で制して当選した。

この事例からは、自民党の党勢が強い地域で民主党はその基盤の弱さから候補者を擁立しようとしてもできず、また自民党とその支持を受ける候補者に受け入れる意思がないために、相乗りもできずに「不戦敗」に終わらざるをえなかった過程が見て取れる。

二つ目の事例として、福井を取り上げる。2007年の参院選で、27の1人区³²のうち98、01、04年の選挙を含めて自民党が4連勝となったのは福井と鹿児島だけである³³ことからわかるように、自民党が有力な地域である。

福井では、2003年の知事選挙で初当選した元自治官僚で副知事出身の西川一誠が、2006年11月、2期目に向けて立候補を表明した。西川の初当選の際も相乗りであったが、民主党県連はこのときも早い時期から独自候補を考えず、西川を推薦する方針であった³⁴。2007年2月24日には党本部へ西川推薦の上申書を提出している。その翌日に自民党県連も西川推薦を決める見通しだったが、このとき県連は、党本部の打ち出している相乗り禁止の原則については、「自民党より先に推薦しており、相乗りではない」としていた³⁵。これに対する党本部の対応が注目されていたが、県内入りした際に小沢代表も「独自候補を擁立するだけの力を各地域で持つことが望ましいが、色々な地域の事情がある」として、相乗りを容認する意向を示した³⁶。結果として自民・民主ともに現職の西川の支持を正式決定し、西川は共産党候補との一騎打ちに圧勝して当選した。

²⁹ 『朝日新聞』（島根版）2006年12月22日朝刊。

³⁰ 『朝日新聞』（島根版）2007年3月5日朝刊。

³¹ 同上。

³² 栃木と群馬はこの選挙から1人区となったため数に入れられていない。

³³ 『読売新聞』2007年7月31日朝刊。

³⁴ 『朝日新聞』（福井版）2007年2月9日朝刊。

³⁵ 『朝日新聞』2007年2月25日朝刊。

³⁶ 『朝日新聞』（福井版）2007年3月1日朝刊。

この事例も自民党が強い地域のものであるが、ここでは民主党が党本部の独自候補擁立の方針を貫けず、県連の意向に従った結果、自民党との相乗りが成立した過程が見て取れる。

最後に取り上げるのは岩手の事例である。岩手は小沢民主党代表の地元であり民主党の力が強い。郵政解散後の自民党が3分の2の議席数を獲得した総選挙でも、四つの小選挙区中三つで議席を獲得していた。

岩手では、増田寛也が知事としての4期目に出馬するのかが否かが注目されていた。建設官僚出身の増田は新進党時代に小沢民主党代表によって擁立されたが、2期目は自民、民主、社民などの相乗りで、3期目は政党の推薦を断って当選しており、小沢と距離をおくようになっていた。そうした背景もあって、民主党は多選を理由に増田の4選出馬については不支持を表明し、早くから独自候補の擁立を進めていた。この候補者選定について県議員は、県連幹部が「話は下りてこない。党本部で決めること」というように、積極的にかかわってはいなかった³⁷。中心となって候補者擁立を模索していたのは衆議院議員で県連代表であり、小沢の側近でもあった達増拓也であったが、民主党は増田が態度を表明する前にその達増自身の出馬を決めてしまう³⁸。

そんな中、増田は2006年10月に「当初から3期12年までと決めていた」として不出馬を表明する³⁹。増田が出馬した場合は支援する方針だった自民党は⁴⁰、新たな候補者の擁立を急ぐが、有力視されていた県議の高橋雪文が難色を示すなど、候補者選びは難航する⁴¹。最終的に自民党は前滝沢村長の柳村純一を支持することになるが、選挙の結果としては、達増が大差でその柳村や、県議を辞職したプロレスラー出身のザ・グレート・サスケ、共産党候補などを上回った。

この事例では、民主党が自らの組織基盤をもつ地域で積極的に独自候補を擁立し、また自民党も当初支持を予定していた現職知事が出馬しなかったため出遅れはしたものの支持候補を決定した結果、自民・民主の対立選挙が成立した過程が見て取れる。

本節では三つの事例を比較しながら第4節のモデルと仮説を検証することを目的としてきたが、これらの事例からは、自民党の強い都道府県では民主党が独自候補を擁立するのがその意思があっても困難であること、民主党内の中央・地方の関係の重要性などが分かる。これらは本稿の提示するモデルと仮説に合致するといえる。

37 『朝日新聞』（岩手版）2006年3月31日朝刊。

38 『朝日新聞』（岩手版）2006年8月11日朝刊。

39 『朝日新聞』（岩手版）2006年10月31日朝刊。

40 『朝日新聞』（岩手版）2006年11月26日朝刊。

41 『朝日新聞』（岩手版）2006年12月2日朝刊。

7. むすびに

本稿では、知事選挙において、二大政党を形成しつつある自民党と民主党を比べたとき、候補者に対する支持になぜ違いが出るのかという疑問に端を発し、何が両党の支持行動を規定するのかを考察してきた。

統計的分析、事例研究を含むこれまでの議論から、各都道府県での両党の勢力がその支持行動を規定する要因であることが確かめられ、対立軸を明確にするか知事与党になる利益を優先するかという民主党内の意思決定過程の重要性も確認できたといえる。

近年の知事選挙について、個々のケースにおける政治過程を中心に考えてきた本稿の議論から少し離れて全体をみると、90年代後半には過半数を占めていた相乗り知事⁴²は現職では10人に減少している。ではどのようなパターンが増加しているのかというと、近年注目される無党派知事はもちろんだが、自民党の支持は受けているが民主党の支持は受けていないという知事が増加している。このような知事は現職では20人いるが、そのうち民主党の独自候補を退けて知事に当選したのは3人にすぎない。つまり、民主党の「不戦敗」が増加しているのである。

このことは、対立軸を示そうとしながらもいまだ十分な力をもてずにいる民主党の姿を表しているといえるが、2007年の統一地方選挙で政党の「基礎体力」といえる都道府県議員の議席数を大幅に伸ばし⁴³、参議院で過半数をとるなど民主党が存在感を増す状況下で、知事選挙が今後どのように推移していくのかが注目される。

最後に、今後の研究課題について述べたい。本稿では非常に単純なモデルを構築して議論したが、もちろんこれだけでは政党の行動のすべてを説明するには不足であるといわざるを得ない。現職・新人の別や出身などの候補者側の要因や、民主党内で党中央と地方組織のそれぞれの意思がどのように全体の意思決定に反映されるのかなど、考察を加えるべきことからはまだまだ多い。特に、政党内部での中央と地方の関係についての知見は、政党一般に関してこれまでの政治学における蓄積が乏しく、研究の意義は大きいと考える。

また本稿では自民党と民主党の関係に重点をおいたため、いずれの支持も受けない無党派知事についてはまったくといっていいほど扱うことができていない。彼、彼女らについてその選挙の過程を分析することも残された課題である。

はじめに地方政治論の研究はまだまだ数少ないということを述べたが、本稿が地方政治のダイナミクスの一端を描くものとなっていることを願って、むすびとしたい。

⁴² 曾我・待鳥作成によるデータを参照（曾我・待鳥〔2007:p.80、図2-1〕）。このデータにおける相乗り知事（保革相乗り知事）の定義は、「自民党の支持を受けており、かつ社会党、共産党、民主党のいずれか一つ以上の支持を受けている知事。これら四党以外の政党の支持を受けている場合と受けていない場合の双方を含む」とされている（p.74）。

⁴³ 『朝日新聞』2007年4月30日朝刊。

参考文献

- ・『朝日新聞』。
- ・『読売新聞』。
- ・河村和徳（2001）「首長選挙における政党の役割—相乗り選挙を手がかりとして」『都市問題』（92・10）。
- ・辻陽（2002）「日本の地方制度における首長と議会の関係についての一考察（一）（二）」『法学論叢』（151・6、152・2）。
- ・宇賀克也（2007）『地方自治法概説〔第2版〕』有斐閣。
- ・曾我謙悟・待鳥聡史（2003）「地方自治論」『アエラムック 政治学がわかる。』朝日新聞社。
- ・———（2007）『日本の地方政治—二元代表制下の政策選択』名古屋大学出版会。
- ・建林正彦（2004）『議員行動の政治経済学—自民党支配の制度分析』有斐閣。
- ・待鳥聡史（2002）「経済学的新制度論」河野勝・岩崎正洋〔編〕『アクセス比較政治学』日本経済評論社。
- ・村上祐介（2006）「首長と議会」村松岐夫〔編〕『テキストブック地方自治』東洋経済新報社。
- ・村松岐夫・伊藤光利・辻中豊（2001）『日本の政治〔第2版〕』有斐閣。

表 1 2007年5月以降の知事選挙と04年参院選得票率 (出典：筆者作成)

都道府県	選挙日	当選者	主な支持政党	主な対立政党	類型	自民票数	民主票数	選挙区計	自民率	民主率	二党差
滋賀	06.7.2	嘉田 由紀子 ①	社	自公民／共	2	290660	251196	605747	0.48	0.415	0.065
香川	06.8.27	真鍋 武徳 ③	自公	無	1	204392	197370	438296	0.466	0.45	0.016
長野	06.8.6	村井 仁 ①	無	無	4	346831	470614	1055629	0.329	0.446	-0.12
福島	06.11.12	佐藤 雄平 ①	民社	自公／共	3	406793	445560	980653	0.415	0.454	-0.04
沖縄	06.11.19	仲井眞 弘多 ①	自公	民社共日国	3	220803	316148	536951	0.411	0.589	-0.18
和歌山	06.12.17	仁坂 吉伸 ①	自公	共	1	255478	166525	474639	0.538	0.351	0.187
山梨	07.1.21	横内 正明 ①	無	共	4	155949	231631	420425	0.371	0.551	-0.18
愛媛	07.1.21	加戸 守行 ③	自公社	共	1	322152	273784	652129	0.494	0.42	0.074
宮崎	07.1.21	東国原 英夫 ①	無	自公／共	1	260621	0	571494	0.456	0	0.456
愛知	07.2.4	神田 真秋 ③	自公	民社国／共	3	824941	1415332	2925374	0.282	0.484	-0.2
北海道	07.4.8	高橋 はるみ ②	自公	民社大／共	3	741831	1171270	2778472	0.267	0.422	-0.15
岩手	07.4.8	達増 拓也 ①	民	自／共	3	277396	339796	700994	0.396	0.485	-0.09
東京	07.4.8	石原 慎太郎 ③	無	共	4	1014293	1916120	5549534	0.183	0.345	-0.16
神奈川	07.4.8	松沢 成文 ②	無	共	4	1217100	1700263	3663411	0.332	0.464	-0.13
福井	07.4.8	西川 一誠 ②	自民公国	共	2	218885	147419	390554	0.56	0.377	0.183
三重	07.4.8	野呂 昭彦 ②	自民公社	共	2	370748	470940	903254	0.41	0.521	-0.11
奈良	07.4.8	荒井 正吾 ①	自公	共	1	261968	311990	637973	0.411	0.489	-0.08
鳥取	07.4.8	平井 伸治 ①	自公	共	1	151737	114597	305022	0.497	0.376	0.122
島根	07.4.8	溝口 善兵衛 ①	自公	共	1	254704	124403	409985	0.621	0.303	0.318
徳島	07.4.8	飯泉 嘉門 ②	自公	共	1	166032	153075	352807	0.471	0.434	0.037
福岡	07.4.8	麻生 渡 ④	無	民社／共	3	840783	636406	2072572	0.406	0.307	0.099
佐賀	07.4.8	古川 康 ②	自公	共	1	197100	177139	413340	0.477	0.429	0.048
大分	07.4.8	広瀬 勝貞 ②	無	共	4	241296	341741	623442	0.387	0.548	-0.16
青森	07.6.3	三村 伸吾 ①	自公	共	1	252604	297116	625488	0.404	0.475	-0.07
群馬	07.7.22	大沢 正明 ①	自公	共	1	544272	314996	912483	0.596	0.345	0.251
埼玉	07.8.26	上田 清司 ②	無	共	4	718689	1196302	2899307	0.248	0.413	-0.16

表の見方

- ・当選者欄の数字は当選回数を表す。
- ・「主な支持政党」とは、当選者を支持していた政党を表す。
- ・「主な対立政党」とは、当選者以外の候補者を支持していた政党を表す。なお、複数政党をつなげて表記してある場合は同一候補者を、スラッシュで区切って表記してある場合はそれぞれ別々の候補者を支持していたことを表す。
- ・政党略称
自：自民党、民：民主党、公：公明党、社：社民党、国：国民新党、日：新党日本、大：新党大地、共：共産党
- ・「類型」は本文中第5節に示した政党の支持パターンの類型にしたがう。
- ・「自民票数」「民主票数」「選挙区計」はそれぞれ04年参院選での各都道府県での自民党、民主党の得票数、都道府県全体の有効得票数の合計を表す。
- ・「自民率」「民主率」はそれぞれ「自民票数」÷「選挙区計」、「民主票数」÷「選挙区計」の値である。
- ・「二党差」は「自民率」－「民主率」の値である。